

泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、泉佐野市補助金等交付規則(平成17年泉佐野市規則第2号)に定めるもののほか、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的として、本市内の住宅に家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(以下「対象システム」という。)を設置し、使用する者に対して、当該年度予算の範囲内において泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金(以下「補助金」という。)を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(補助対象システム)

第2条 補助金の交付の対象となる対象システムは、次に掲げるすべての条件を満たすものとする。

- (1) 対象システムが、一般社団法人住宅性能評価・表示協会が指定した対象システムであること。
- (2) 未使用品であること。

(補助金の交付対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、住民基本台帳に記録された泉佐野市内住所地に対象システムを設置し居住する者であって、次の各号に掲げるすべての要件に適合した者とする。

- (1) 自ら居住する市内の既存若しくは新築住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に対象システムを購入し設置した者又は市内の対象システム付き建売住宅(未入居の新築物件に限る。)を購入し自ら居住した者。
- (2) 令和3年3月1日以降に対象システムを設置し、引渡しを受けている者。または、平成26年3月1日以降に設置し、国(一般社団法人燃料電池普及促進協会)から補助金の交付を受けた者。
- (3) 交付決定時において、世帯員全員が市税を滞納していない者。
- (4) この要綱に基づく補助金の交付を本人又は同一世帯の者が受けていない者。

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、対象システム設置1基につき一律5万円とする。

2 補助金の交付は、1世帯あたり1回限りとする。

(補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、次の書類等を添付して市長に申請しなければならない。

- (1) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付申請書(様式1)
- (2) 住民基本台帳記録および納税状況確認同意書(様式2)
- (3) 工事請負契約書又は売買契約書のコピー(新築住宅又は建売住宅に限る)
- (4) 対象システムの設置費に係る領収書のコピー又は家庭用燃料電池コージェネレーションシステム領収証明書(様式3)
- (5) 対象システムの保証書のコピー(領収書又は保証登録カードを貼り付けているもの)
- (6) 対象システムの設置状況を示す写真
- (7) 国(一般社団法人燃料電池普及促進協会)の補助金の額の確定通知書のコピー
(平成26年3月1日以降に設置し、国(一般社団法人燃料電池普及促進協会)からの補助金の交付を受けた者のみ)
- (8) その他市長が必要と認める書類

2 交付申請は、申請年度の6月15日から3月15日までの期間に、直接持参の方法により行うものとする

(事務の代行)

第6条 交付申請者は、補助金の交付にかかる事務手続を第三者に代行させることができる。

(交付及び交付額の決定)

第7条 市長は、第5条の交付申請の提出があったときは、その内容を審査し、交付の可否を決定し、交付額を確定する。なお、必要に応じ現地調査を行うものとする。

2 市長は、前項の交付決定及び交付額を確定したときは、補助金交付決定兼確定通知書(様式4)により、また、交付しない旨の決定をしたときは、補助金不交付決定通知書(様式5)により交付申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第8条 交付決定者は、前条の規定による補助金交付決定兼交付額確定通知書を受けた場合、速やかに補助金交付請求書(様式6)を市長に提出し、市長はこれに基づき補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当したときは、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

(1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(2) その他市長が不相当と認めたとき。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付決定を取り消したときは、補助金交付決定取消通知書(様式7)により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第10条 市長は、前条の規定により補助金の全部又は一部を取り消した場合、補助金が既に交付されているときは、その返還を命じることができる。

(期限の特例)

第11条 第5条第2項に規定する交付申請書に係る期日が市の休日にあたるときは、市の休日の翌日をもってその期日とみなす。

(雑則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和3年6月14日から施行する。

この要綱は、令和4年5月9日から施行する。

令和 年 月 日

泉佐野市長 様

(〒 -)

住 所 _____

(ふりがな)

氏 名 _____

電話番号 _____

携帯電話 _____

FAX _____

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付申請書

泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付要綱第5条の規定により、必要書類を添付して下記のとおり申請します。

※該当する□に、☑してください。

建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築 (<input type="checkbox"/> 建売 <input type="checkbox"/> 建売以外) <input type="checkbox"/> 既築	
取得年月日	年 月 日	
設置機器	メーカー名	型式・製造番号
		燃料電池ユニット
		(型式) (製造番号)
補助対象経費	円 (<input type="checkbox"/> 税込 ・ <input type="checkbox"/> 税抜)	
設置場所		
補助金交付申請額	金50,000円	

事務代行者 ※事務代行者がいる場合のみ記入	所在地	(〒 -)			
	名称				
	代表者名				
	担当者	所属部署	電話番号		
		(ふりがな)氏名	FAX		

令和 年 月 日

泉佐野市長 様

住 所 _____

(ふりがな)

氏 名 _____

生年月日 _____

住民基本台帳記録及び納税状況確認同意書

泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金の交付申請にあたり、世帯員全員の住民基本台帳記録及び世帯員全員の市税納付状況を確認されることに同意します。

※ 重要事項確認

市税に未納があれば、補助金が支払われないことを確認しました。

申請者 _____

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム領収証明書

令和 年 月 日

泉佐野市長 様

住 所

会 社 名

代表者氏名

印

電 話 番 号

下記のとおり、領収したことを証明します。

購 入 者	住 所	泉佐野市
	氏 名	
	電 話 番 号	

項 目	金 額	品番等または備考
領 収 内 訳 (税 抜)	燃料電池ユニット	(品名番号) 円 (製造番号)
	付属機器	円
	設置工事費	円
		円
	合 計	円
	年 月 日	

様式4(第7条関係)

泉佐生環第 号
令和 年 月 日

(申請者)

住所

氏名

泉佐野市長

補助金交付決定兼確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました家庭用燃料電池コージェネレーションシステム
設置費補助金の交付について、次のとおり決定および確定しましたので通知します。

補助年度	令和 年度
交付決定・確定番号	
交付決定・確定金額	金50,000円

泉佐生環第 号
令和 年 月 日

（申請者）
住所
氏名 様

泉佐野市長

補助金不交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のありました「泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金」については、泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付要綱第7条第2項の規定により、下記のとおり交付しないことを決定しましたので通知します。

記

- 1 交付しないことを決定した理由

令和 年 月 日

泉佐野市長 様

(〒 -)

住 所

(ふりがな)

氏 名

電話番号

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付請求書

泉佐野市家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり補助金を請求します。

記

1 補助金請求額 金 50,000 円

2 振込先

金融機関名・支店名	銀行・金庫	本店	
	農協	支店	
種 別	1 普通	2 当座	3 その他()
口 座 番 号			
口 座 名 義 人 (申請者本人のもの)	(フリガナ)	担当課確認	

※ 太枠内を記入してください。

泉佐生環第 号
令和 年 月 日

住所

氏名

泉佐野市長

補助金交付決定取消通知書

令和 年 月 日 付けで申請のありました家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費補助金の交付について、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 補助金額 金 円を取り消します。
- 2 取消しの理由